

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	(総務部総務課)	38
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(総務部総務課)	38
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	40
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	40
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………	(治山課)	40
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………	(治山課)	40
○森林法による通知に代える公示……………	(治山課)	41
○道路の供用の開始……………	(道路課)	41
○土砂災害警戒区域の指定……………	(砂防災害課)	41
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	(砂防災害課)	42
○都市計画の変更の決定……………	(都市計画課)	42

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	42
----------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	43
----------------------------	----

告 示

北海道告示第673号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成25年10月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成25年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成25年10月18日に一般競争入札の公告を行う北海道庁本庁舎構内除雪業務

(2) 資 格 除雪業務に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 特定役務の種類 除雪業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

(1) 平成25年10月1日現在において引き続き2年以上除雪業務を営んでいること。

(2) 平成23年10月1日から平成25年9月30日までの間において、除雪業務の実績を有していること。

(3) 次の除雪機械を保有していること。

ア 除雪ドーザー（ホイール1.5㎡汎用・可変マルチプラウ） 2台

イ ダンプトラック（10トン） 2台

ウ ホイルローダー（0.5㎡スノーバケット付） 1台

エ バックホウ（ホイール型0.45㎡スノーバケット付） 1台

(4) 作業員が8人以上おり、(3)のア及びウの計3台を同時に稼働することができることに加え、アのうち1台、イ及びエの計4台を同時に稼働することができる免許及び資格の保有者を有すること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成25年10月18日から同年11月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分までの間にしなければならない。

(2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道総務部総務課総括グループ

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

北海道告示第674号

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年10月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称（各1時間当たりの単価）及び調達予定数量

北海道庁本庁舎構内除雪業務 一式

除雪ドーザー（ホイール1.5m汎用・可変マルチプラウ） 653時間

ダンプトラック（10トン） 1,465時間

ホイローダー（0.5m³スノーバケット付） 319時間

バックホウ（ホイール型0.45m³スノーバケット付） 249時間

除雪作業員 1,538時間

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から平成26年3月31日まで

- (4) 履行場所 札幌市中央区北2条西5丁目から北3条西6丁目まで
北海道庁本庁舎敷地内

2 入札に参加する者に必要な資格

平成25年北海道告示第673号に規定する北海道庁本庁舎除雪業務の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部総務課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎5階総務部会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課）

- (2) 入札日時 平成25年11月28日（木）午前11時（送付による場合は、同月27日（水）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総務部総務課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

すべての入札金額（単価）が、それぞれの予定価格（単価）の範囲内である入札をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

また、再度の入札に付し落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行うこととし、入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低である者から見積書を徴する。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道総務部総務課

- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5019（直通）

10 Summary

A The nature and extent of the services to be procured :

Snow Removal on the premises of the Hokkaido Government Annex.

Type of work to be contracted (cost per hour)

Snow removing tire dozar 653 hours

Dump truck operation (10 tons) 1,465 hours

Tractor shovel plowing 319 hours

Excavator (attachment with snow bucket) 249 hours

Work by laborers 1,538 hours

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., November 28, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than November 27, 2013)

C Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5019

北海道告示第675号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（新赤川南地区経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成25年10月22日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成25年10月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第676号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成25年10月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 (1) 保安林予定森林の所在場所 野付郡別海町別海208の27、208の55、208の56、209の11、209の12、210の1、210の6、210の23、211の1、211の5、216の9、216の13

(2) 指 定 の 目 的 風害の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2 (1) 保安林予定森林の所在場所 野付郡別海町別海205の18、205の26、205の28、206の2、206の11、206の12、206の16、206の20、206の26、206の32、207の10、207の22、208の4から208の6まで、208の11、208の12、208の27、208の33、208の55、208の56、209の11、209の12、210の1、210の6、210の23、211の1、211の5、216の9、216の13

(2) 指 定 の 目 的 魚つき

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び別海町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第677号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成25年10月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 解除に係る保安林の所在場所 中川郡豊頃町長節1087の8（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 霧害の防備

3 解 除 の 理 由 公共施設用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び豊頃町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第678号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成25年10月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 函館市・茅部郡鹿部町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

函館市・鹿部町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）

3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 歌笛一の沢川（Ⅱ－35－0190） (2) 土砂災害警戒区域の表示 新ひだか町三石川上（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 （「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第682号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 平成25年10月18日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 今金今金6（Ⅱ－2－389－1172） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 瀬棚郡今金町字今金（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 歌笛二の沢川西沢（Ⅱ－35－0170） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 新ひだか町三石川上（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 三石歌笛（Ⅰ－3－408－2048） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 新ひだか町三石歌笛・三石川上（次の図のとおり）
--

平成25年10月18日

北海道後志総合振興局長 宮 川 秀 明

1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

- (1) 入札番号1 パーソナルコンピュータの賃貸借 72台分 一式
- (2) 入札番号2 パーソナルコンピュータの賃貸借 11台分 一式
- (3) 入札番号3 パーソナルコンピュータの賃貸借 8台分 一式
- (4) 入札番号4 パーソナルコンピュータの賃貸借 3台分 一式
- (5) 入札番号5 パーソナルコンピュータの賃貸借 11台分 一式
- (6) 入札番号6 パーソナルコンピュータの賃貸借 9台分 一式
- (7) 入札番号7 パーソナルコンピュータの賃貸借 10台分 一式

2 落札を決定した日

平成25年9月2日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)

ア 氏 名 日通商事株式会社
イ 住 所 東京都港区海岸1丁目14番22号

(2) 1の(2)から(7)まで

ア 氏 名 株式会社川端文化堂
イ 住 所 虻田郡倶知安町北1条西2丁目

4 落札金額

- (1) 149,760円
- (2) 22,770円
- (3) 16,560円
- (4) 6,210円
- (5) 22,770円
- (6) 18,630円
- (7) 20,700円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成25年7月23日付け北海道後志総合振興局告示第63号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道後志総合振興局地域政策部総務課
- (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道後志総合振興局告示第97号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年10月18日

北海道後志総合振興局長 宮 川 秀 明

1 落札に係る物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータ 一般事務用 3台、技術系業務用 13台

2 落札を決定した日

平成25年9月27日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 有限会社日進堂
- (2) 住 所 虻田郡倶知安町北1条西2丁目

4 落札金額

1,873,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成25年8月27日付け北海道後志総合振興局告示第70号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道後志総合振興局地域政策部総務課
- (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁オホーツク教育局告示第31号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年10月18日

北海道教育庁オホーツク教育局長 千 葉 俊 文

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- (1) A重油その1（網走養護学校） 159,331リットル
- (2) A重油その2（紋別養護学校ひまわり学園分校） 35,666リットル
- (3) A重油その3（紋別養護学校） 110,196リットル
- (4) A重油その4（紋別高等養護学校） 166,661リットル

2 落札を決定した日

平成24年7月2日

3 落札者の氏名及び住所

- (1)ア 氏 名 北日本石油株式会社
イ 住 所 東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目28番 5 号
- (2)ア 氏 名 遠軽石炭販売株式会社
イ 住 所 紋別郡遠軽町大通南 1 丁目
- (3)ア 氏 名 有限会社アグラ
イ 住 所 紋別市渚滑町 4 丁目102・103番地
- (4)ア 氏 名 北海道エネルギー株式会社
イ 住 所 札幌市中央区北 1 条東 3 丁目 3 番地
- 4 落札金額
- (1) 66.50円
(2) 84.00円
(3) 80.00円
(4) 65.00円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成24年 5 月22日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第27号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 網走市北 7 条西 3 丁目

北海道教育庁オホーツク教育局告示第32号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年10月18日

北海道教育庁オホーツク教育局長 千 葉 俊 文

- 1 落札に係る物品等の名称（1 リットル当たりの単価）及び調達予定数量
- (1) A 重油その 1（網走養護学校） 160,330リットル
(2) A 重油その 2（紋別養護学校ひまわり学園分校） 35,999リットル
(3) A 重油その 3（紋別養護学校） 110,263リットル
(4) A 重油その 4（紋別高等養護学校） 172,331リットル
- 2 落札を決定した日
平成25年 7 月 2 日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 1 の(1)
ア 氏 名 茂田石油株式会社

- イ 住 所 旭川市住吉 4 条 2 丁目 8 番13号
- (2) 1 の(2)及び(4)
ア 氏 名 北日本石油株式会社
イ 住 所 東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目28番 5 号
- (3) 1 の(3)
ア 氏 名 株式会社リョーユウ石油
イ 住 所 北見市東三輪 3 丁目18番地
- 4 落札金額
- (1) 77円
(2) 88円
(3) 94円
(4) 74円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成25年 5 月21日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第23号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 網走市北 7 条西 3 丁目